

「愛媛県生涯学習推進計画（第五次）」概要

1. 基本的な考え方

- 【国】第3期教育振興基本計画（H30.6）
第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（R2.9）
障害者の生涯学習の推進方策について（H31.3）
- 【県】愛媛の未来づくりプラン～第3期アクションプログラム～（R2.3改訂）
愛媛県教育振興に関する大綱（H31.3）

第四次計画 H28年度～R2年度

【基本目標】

誰もが主役で輝き続ける
“学び舎えひめ”の創造

- 施策体系を引き継ぐ
・基本目標→施策の方向性→推進施策→推進指標

- 人生100年時代を豊かに生きるために
- 社会の変化に対応するために
- 「持続可能な開発目標」（SDGs）の理念
- 障がい者の生涯学習の推進

県民アンケート調査（R2.9～10）の結果

- 県民のニーズを踏まえて
・多様な学び、少子高齢化、防災 など

第五次計画 R3年度～（概ね5年で計画見直し）

【基本目標】

誰もが生涯学ぶ、愛顔あふれる“学び舎えひめ”の創造

- 「誰もが生涯学ぶ」とは、子どもから高齢者まで障がいのある人を含む誰もが生涯を通じて学ぶことができるように学習機会の充実を図ること
- 「愛顔あふれる」とは、県民の一人一人が、「ふるさと」に愛着を持ち、愛顔で生涯学習を推進すること
- 「“学び舎えひめ”の創造」とは、県民の一人一人が、自立・自律、連携・協働して学ぶとともに、その学びの成果がふるさとづくりにつながっていく姿をスローガンとしてまとめたもの

【3つの施策の方向性】

- ①自立・自律して学ぶ ②連携・協働して学ぶ ③学びの成果をふるさとづくりに

【21の推進施策】（8つの新規）

- ①人権教育・啓発の推進
- ②環境教育・学習の充実
- ③社会的・職業的自立に向けた教育と社会参加の推進
- ④学び続け、学び直すための情報や場の提供
- ⑤高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり
- ⑥質の高い文化・芸術に親しむ機会の充実
- ⑦誰もが共に学ぶことができる事業の推進
- ⑧地域における防災力の向上

【43の推進指標】（21の新規）

- ①県美術館の年間利用者数、総合科学博物館・歴史文化博物館の入館者数
- ②高校生ヤングボランティアスタッフ登録者数
- ③人権問題に関する研修・講座等の受講者数
- ④環境マイスター派遣回数
- ⑤環境教育・学習参加者数
- ⑥5日間の職場体験学習に取り組んだ公立中学校（県立中等教育学校前期課程を含む）の生徒の活動に関する充実度
- ⑦公立学校において、個別的教育支援計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、実際に作成されている幼児児童生徒の割合
- ⑧ねりんピック参加活動人数
- ⑨県民総合文化祭の参加者数
- ⑩地域学校協働活動取組校数
- ⑪「愛顔でつなぐ“学校・家庭・地域”の集い」参加者満足度
- ⑫愛媛ボランティアネット会員登録数
- ⑬中学生以上が参加するえひめ未来塾の対象校数
- ⑭NPO法人数（認定NPO法人を含む）
- ⑮障がい者が参加して共に学ぶことができる生涯学習事業を実施した市町数
- ⑯社会教育士数
- ⑰防災士の数
- ⑱自主防災組織の訓練実施率
- ⑲災害ボランティア研修会参加者数
- ⑳県障がい者スポーツ大会の参加者数
- ㉑障がい者芸術文化祭（アート作品展）への出展数

2. ポイント

(1) 社会の変化や県民のニーズに即した計画

国や県の計画のほか、県民アンケート調査の結果などを基に、社会の持続的発展のための学びの推進や多様な人材の協働、障がい者を含む子どもから高齢者まで生涯を通じた学習機会の充実を図り、県民一人一人がふるさとに愛着を持ち、愛顔で生涯学習の推進することを目指す。

(2) 幅広い推進指標の設定

現計画の推進指標(28)から、防災・減災、住民同士の交流、障がい者の生涯学習推進など、関係部局が連携した、より幅広い分野に関する推進指標(43)へと変更する。